# 御嵩町水道事業経営戦略

2019年3月

▲ 岐阜県御嵩町

### 御嵩町水道事業経営戦略

### 【目次】

第	11	章 経営戦略策定の趣旨	
	1.	経営戦略策定の目的	1
	2.	経営戦略の位置付け	1
	3.	経営戦略の基本的な考え方と計画期間	2
第	21	章 水道事業の現状	
	1.	水源の状況	3
	2.	施設及び管路の状況	4
	3.	水需要の状況と見通し	9
	4.	経営の状況	10
学	[ <b>2</b>	章 水道事業の投資試算	
7		<b>幸                                    </b>	14
		管路への投資	
		投資試算	
		投資目標	
第	41	章 水道事業の財源試算	
	1.	財源試算における検討条件	19
	2.	財源試算	20
	2		24

### 第5章 健全経営に向けた取り組み

1.	経営の健全化に向けて	. 22
2.	財政収支の見通し	. 24
	1)投資計画	. 24
-	2)財政計画	. 25
3.	事前評価	. 28
4	経営戦略にもとづく管理	. 29

### 第1章 経営戦略策定の趣旨

#### 1. 経営戦略策定の目的

御嵩町水道事業は、昭和31年に給水を開始して以来、拡張事業を重ねながら、安全・安心な水道水を安定的に供給するために、水道施設の整備や維持管理をおこなってきました。近年では、上之郷地区で進めていた未普及地域の整備が平成28年度に完了し、新たに謡坂、小原、西洞、谷及び綱木地区への供給ができるようになりました。

全国的に現在の水道事業を取り巻く環境は、給水人口の減少に加え、節水機器の普及 や節水意識の向上などにより、水需要が低迷し、給水収益も減少しています。一方で、 老朽化施設・設備の更新や、耐震化など災害対策への投資も必要となっています。

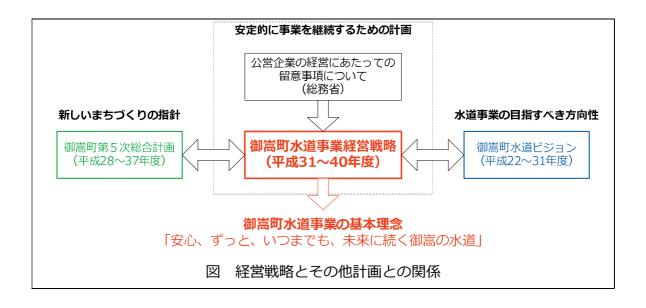
このような状況の中で、当町水道事業を将来にわたって安定的に継続するためには、 事業運営の効率化を図るとともに、事業経営に必要な財源を確保し、経営の健全化を図 る必要があることから、中長期的な視点に立った経営の基本計画となる「御嵩町水道事 業経営戦略」を策定しました。

#### 2. 経営戦略の位置付け

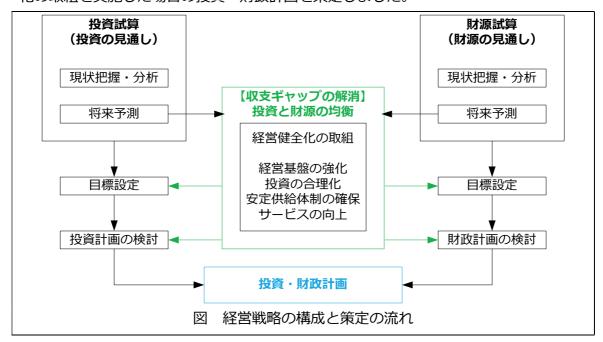
総務省通知「公営企業の経営にあたっての留意事項について(平成26年8月29日付)」に基づき策定する経営戦略は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための経営の基本計画です。

御嵩町では、平成28年度に「御嵩町第5次総合計画」を策定し、上水道については、 基本計画「暮らしてみたくなるまち」において、安全な水道水の安定供給、基幹上水道 管路の耐震化が施策となっています。また、当町水道事業では、平成21年度に「御嵩 町水道ビジョン」を策定し、将来の水道の理想像を示し、取り組むべき事項や方策につ いて進めています。

上記計画を踏まえ、御嵩町水道事業の今後10年間における経営の基本的な考え方、 投資試算や財源試算、収支ギャップの解消など経営健全化の取り組みを定め、当町水道 事業の基本理念である「安心、ずっと、いつまでも、未来に続く御嵩の水道」を達成す るための継続的な取り組みを推進します。



今回策定した経営戦略では、投資試算(施設などへの投資の見通し)と財源試算(投資などに対する財源の見通し)を検討するとともに、投資と財源を均衡させる経営健全化の取組を実施した場合の投資・財政計画を策定しました。



#### 3. 経営戦略の基本的な考え方と計画期間

「清浄な水道水、(災害時でも対応できる)豊富な水量、低廉な水道料金」を経営の 基本的な考え方として、経営戦略の策定を行いました。

また、経営戦略の計画期間は、平成31年度から平成40年度までの10年間としました。ただし、投資試算や財源試算においては20年間を見通しています。

## 第2章 水道事業の現状

#### 1. 水源の状況

御嵩町水道事業の水源は、平成22年度に取得した認可(第4次拡張事業)では、岐阜東部上水道用水供給事業からの受水(以降、県水という。)と谷山水源(表流水 赤坂浄水場で緩速ろ過により処理)となっていました。

しかし、平成23年の台風15号の豪雨により山崩れが発生し、水源被害を受けたことによって、降雨時には高濁度の原水が流入することとなり、既設の緩速ろ過設備では濁度への対応が不可能であること、濁度に対応する浄水場への更新工事には莫大な投資が必要になることから、赤坂浄水場の存続は不可能となり、町全体を県水で供給することになりました。

■ 岐阜東部上水道用水供給事業 計画受水量:5,970m3/日 岐阜県が飛騨川の白川取水口より取水した原水を山之上浄水場で浄水処理 中区配水池(南山供給地点)と低区配水池(伏見供給地点)で受水



白川取水口



※東部広域水道事務所 HP より 山之上浄水場

#### 2. 施設及び管路の状況

#### 1)施設の状況

#### (1) 主要な施設

現在、16箇所の配水池、15箇所のポンプ場で町内への水の供給を行っています。 主要な配水池及びポンプ場は、下表に示すとおりです。

平成24年度に策定した施設更新基本計画において「配水池やポンプ場の耐震化を目指して耐震診断を実施し、その結果を踏まえた整備を進める」ことが記されており、現在は配水池から耐震診断を順次進めています。

表 主要な配水池とポンプ場

	施設名称	施設概要	耐震診断	備考
低区系統	低区配水池	P C造、容量:700m3×1池	実施済 (適)	県水受水
中区系統	中区配水池	P C造、容量:1,250m3×2池(合計:2,500m3)	実施済 (適)	県水受水
	大庭台送水ポンプ場	1.00m3/分×70m×2台(内1台予備)	未実施	
	大庭台配水池	R C造、容量:200m3×2池(合計:400m3)	実施済 (適)	
	南山台西送水ポンプ場	0.52m3/分×80m×2台(内1台予備)	未実施	
	南山台西配水池	P C造、容量:400m3×1池	実施済 (適)	
	長谷送水ポンプ場	2.10m3/分×59m×2台(内1台予備)	未実施	長岡配水池に送水
高区系統	長岡配水池 (高区配水池)	P C造、容量:2,500m3×1池	実施済 (適)	
	グリーンテクノみたけ送水ポンプ場	0.83m3/分×87m×2台(内1台予備)	未実施	
	グリーンテクノみたけ配水池	P C造、容量:200m3×2池(合計:400m3)	未実施	
	南山台東送水ポンプ場	0.80m3/分×81m×2台(内1台予備)	未実施	
	南山台東配水池	R C造、容量:250m3×2池	未実施	1池のみ運用

※実施済(適):耐震性能を有り



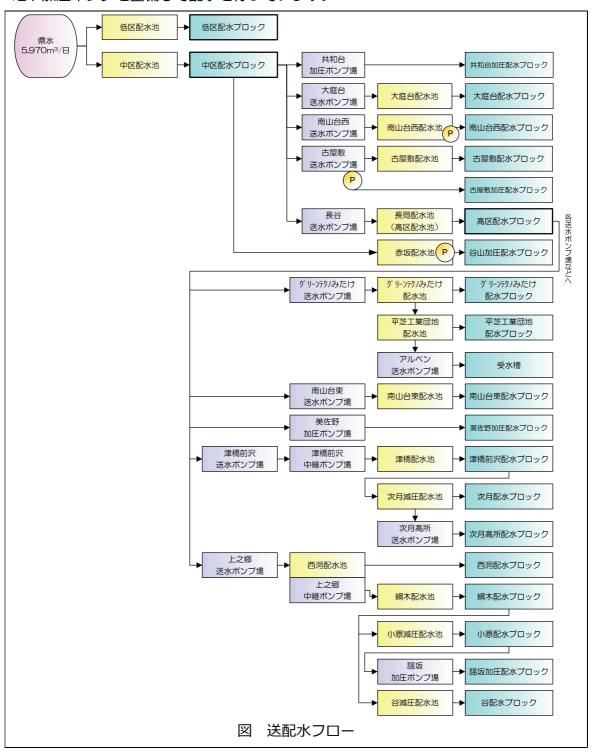
低区配水池



中区配水池

#### (2) 送配水フロー

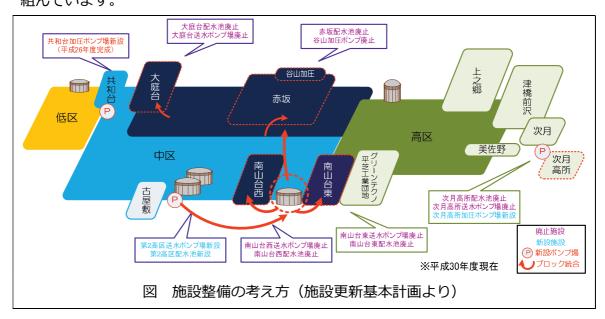
現在の送配水フローは下図に示すとおりで、給水区域の地盤高から「低区」「中区」 「高区」配水ブロックに大別できます。一部地盤高の高い地域については、専用の配水 池や加圧ポンプを整備して配水を行っています。



#### (3)施設整備の方向性

平成24年度に策定した施設更新基本計画では、課題として以下のものが挙げられていました。

- 水圧不足の解消(中区・共和台・大庭台・高区配水ブロック)
- 配水池容量の確保(共和台配水池)
- 施設の統廃合(施設数が多く、維持管理負荷の増大、更新費用の増大など) そこで、適正水圧の確保、小規模な施設の統廃合による効率的な水運用や維持管理、 非常時における供給安定性の向上を目指して、下図に示すような配水ブロックの再編成 とそれに伴う施設整備を行うこととし、現在は、その実現に向けた整備を段階的に取り 組んでいます。





共和台加圧ポンプ場(平成26年度完成)

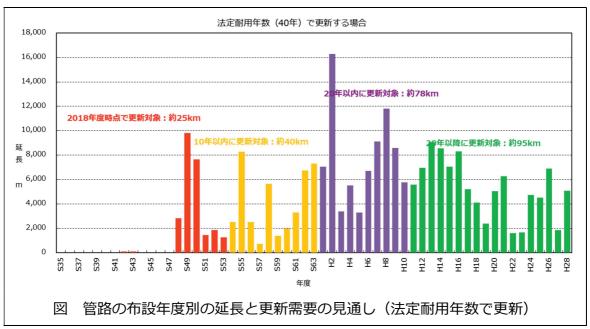


長谷送水ポンプ場(平成27年度完成)

#### 2) 管路の状況

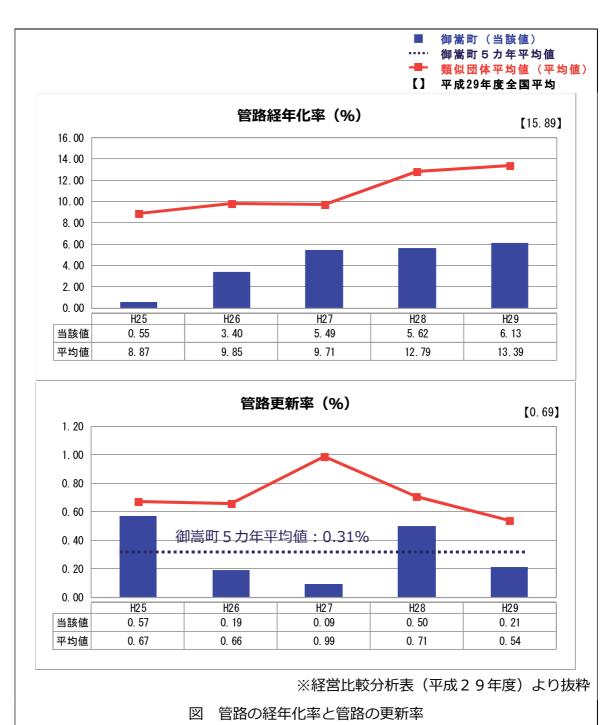
現在布設されている管路の延長は約240kmであり、管種別にはダクタイル鋳鉄管が約85km(約35%)、塩化ビニル管が約100km(約40% 硬質塩化ビニル管含む)、その他(ポリエチレンなどの樹脂系管など)が約25%となっています。





平成2年度~平成21年度までの20年間に下水道整備工事等にあわせて布設された 管路が約50%以上を占めていることがわかります。ここで、法定耐用年数(40年) を基準に整理をすると、現時点で約10%の管路が法定耐用年数を超過(経年化)して おり、今後20年以内に約50%の管路が法定耐用年数を超過して経年管路となり、更 新を検討する必要性が高まることがわかります。

また、次頁に示した経営比較分析表(平成29年度)における指標である「管路経年 化率」、「管路更新率」を見ても、比較的新しい管路が多いことから、経年化率、更新率 とともに低いことがわかります。



【管路経年化率(%)】全管路に対する法定耐用年数(40年)を超過した管路の割合を示します。この割合が低い方が管路は健全な状態にある可能性が高いといえます。

【管路更新率(%)】全管路延長に対する当該年度に更新した管路延長の割合を示します。更新率1%であれば、すべての管路の更新に100年かかることになり、この割合が高い方が管路は健全な状態を維持できているといえます。

#### 3. 水需要の状況と見通し

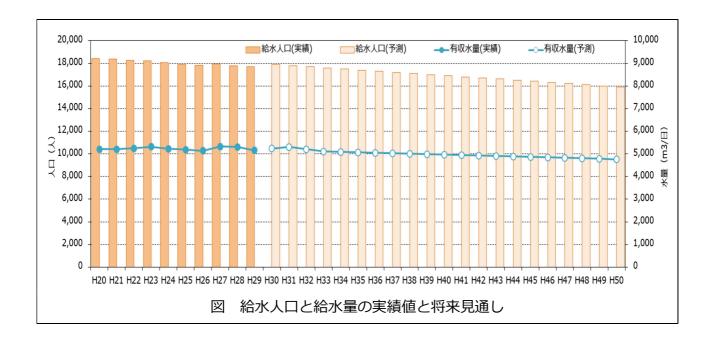
給水人口は、平成27年度に策定された御嵩町人口ビジョンの結果から推計を行いました。すでに平成20年ごろをピークとして減少傾向に転じており、今後も減少傾向が継続すると推定しました。

水量は、人口推計の結果も踏まえて用途別(生活用、業務・営業用、工場用、その他用)に独自推計を行いました。現状でも横ばいから減少傾向にありますが、給水人口の減少の影響などにより、今後も減少傾向が継続すると推定しました。

#### 【有収水量】

平成 29 年度: 5,155m3/日

平成 40 年度: 4,970m3/日(平成 29 年度実績値に対して、3.6%減少) 平成 50 年度: 4,763m3/日(平成 29 年度実績値に対して、7.6%減少)



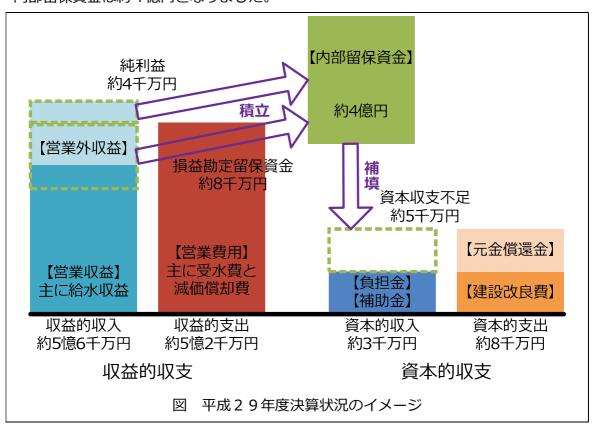
【有収水量】料金徴収の対象となった水量のことです。また、管路の洗管用など水道事業運営に使用するものや消防用水など料金徴収しないものは無収水量といい、漏水は無効水量といいます。有収水量+無収水量+無効水量が排水量となります。

#### 4. 経営の状況

#### 1) 決算状況

平成29年度決算の収益的収支は、収益的収入(主に給水収益)が収益的支出(主に 受水費と減価償却費)を上回り、約4千万円の純利益を計上しました。

資本的収支は、資本的収入(主に負担金と補助金)を資本的支出(主に建設改良費と元金償還金)が上回り、約5千万円の資本収支不足となり、内部留保資金により補填し、内部留保資金は約4億円となりました。

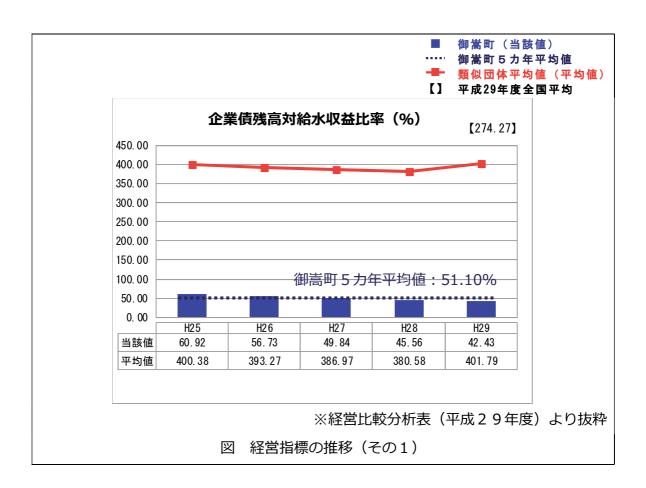


水道事業は地方公営企業であり、公営企業会計(複式簿記)を採用しています。この公営企業 会計は、官公庁会計とは異なり、以下に示すような特徴があります。

- 損益取引(収益的収支)と資本取引(資本的収支)の区分があります。 損益取引(収益的収支)は支出の結果がその年の費用として処理され、その年の収益に対応します。資本取引(資本的収支)は支出の効果が将来の収益に対応します。
- 期間損益計算費用配分(減価償却)という概念があります。 収益的支出に計上される減価償却費(長期前受金戻入除く)は、資本的収入の財源(内部 留保資金の一つである損益勘定留保資金)として利用できます。

#### 2)経営指標による分析

以降に示すいずれの指標においても、全国平均及び類似団体平均と比較しても、問題のない結果となりました。



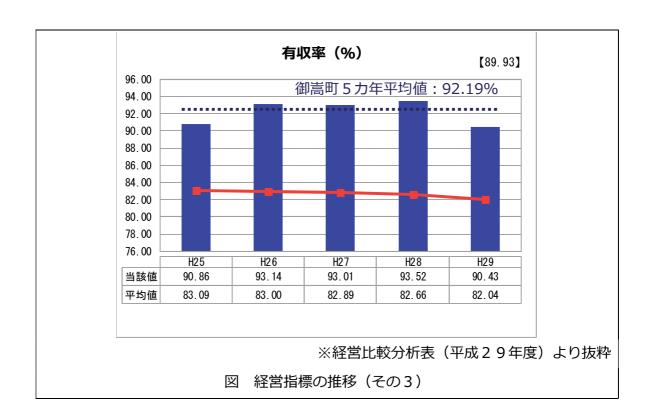
【企業債残高対給水収益比率(%)】給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を示します。明確な数値基準はないですが、低い場合でも必要な投資を先送りにしている場合も想定されるため、適切な分析が必要といえます。なお、企業債とは、地方公共団体が地方公営企業の建設、改良などに要する資金にあてるために起す地方債のことで、水道事業の場合は、公的資金からの調達になります。

【料金回収率(%)】給水原価に対する供給単価の割合で、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示します。料金水準等の評価が可能です。

【給水原価(円)】有収水量1m3 あたりについて、どれだけの費用が掛かっているかを示します。

【有収率(%)】配水量に対する有収水量の割合で、施設の稼働が収益につながっているかを示します。値が高いほど施設の稼働状況が収益に反映されており、低いと給水される水量が収益に 結びついていないため、漏水などの原因を特定し、対策を講じる必要があります。





企業債残高対給水収益比率は、新たな企業債の借り入れを行っておらず、年々減少傾向にあり、類似団体などと比較しても低い状態にあります。

有収率の増加が料金回収率の増加に寄与していると考えられますが、建設改良事業による減価償却費の増加、受水に依存していることなどにより給水原価が高いため、一層の経費の削減を図る必要があるといえます。

## 第3章 水道事業の投資試算

#### 1. 施設及び設備への投資

平成24年度に策定した施設更新基本計画に基づき、継続的に行ってきた「施設統合事業」は、目指している最終形態の実現に向けて継続して実施する試算としました。

「施設耐震化事業」は、非常時対応能力(供給安定性)向上のため、また「機械電気設備更新事業」についても、信頼性(供給安定性)維持のため、継続的に実施する試算としました。

#### 2. 管路への投資

これまでも「老朽管更新事業」や「下水道関連事業」として管路更新を進めていますが、第2章で整理したとおり、更新が必要となる管路が急増することが予想されています。

このため中長期的な視点では、アセットマネジメントの検討結果を踏まえた管路更新 の投資を継続的に実施する試算としました。

なお、更新事業に関しては、財政負担の軽減を目指し、効率的な投資に努めます。

#### 3. 投資試算

中長期的な見通しも含めて、計画期間を含む今後20年間(平成31~50年度)の 投資額を整理し、以下に示す2つの投資シナリオを設定し、財政収支の見通しを検討し ました。

#### 投資シナリオ①

平成40年度までは既存計画の精査を行うとともに、既存計画終了後の平成41年度 以降はアセットマネジメントの結果を踏まえた管路更新事業(法定耐用年数超過で更新 を想定)を中心に投資を行うシナリオです。

また、財政収支の見通しは新たな経営的施策を実施しない(現状のまま推移)場合を 想定しました。

#### 投資シナリオ②

投資の平準化を目指して、既存計画の精査を行うとともに、既存計画終了後はアセットマネジメントの結果を踏まえた管路更新事業(長寿命化を考慮して法定耐用年数の1.5倍超過で更新)を中心に投資を行うシナリオです。

また、財政収支の見通しは新たな経営的施策を実施しない(現状のまま推移)場合を 想定しました。

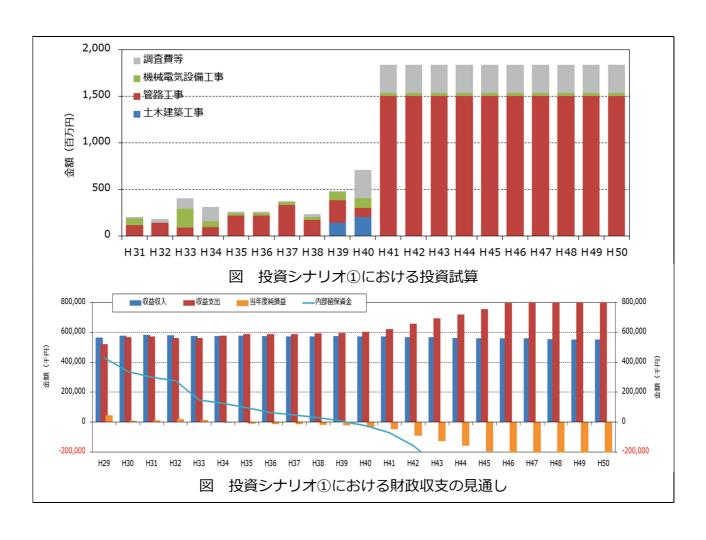
#### 1)投資シナリオ①

平成31~40年度の10年間の投資は約3.5億円/年、管路更新事業への投資が急激に増加する平成41~50年度の10年間の投資は約18億円/年となり、近年の投資額の約9倍となります。

収益収支の赤字が平成34年度以降継続(累積赤字が増加)することになります。

また、資金の推移は、管路更新への投資額が急増し、平成40年度には資金不足(保有する現金が不足)となります。

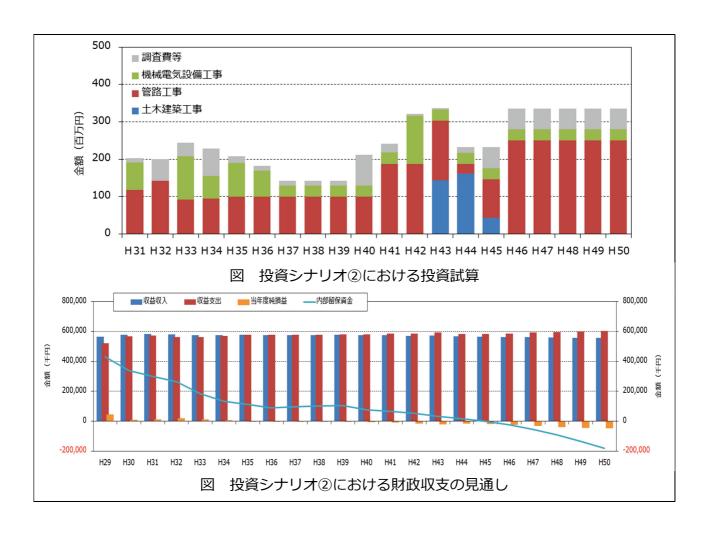
この収益収支の赤字や資金の推移は現実的ではなく、投資シナリオ①は成立しないといえます。



#### 2)投資シナリオ②

投資額を平準化することで平成31~40年度の10年間の投資は約2億円/年で近年の投資額程度、長寿命化などにより管路更新事業への投資を抑制する平成41~50年度の10年間の投資は約3億円/年となり、近年の投資額程度約1.5倍の水準での推移となります。投資額の平準化により、投資シナリオ①に比べて投資額のピークを先送りすることが可能となることがわかります。

収益収支の赤字が平成35年度以降継続(累積赤字が増加)することになりますが、 投資額の平準化により、投資シナリオ①に比べて資金不足(保有する現金が不足)とな る時期が先送りされ、平成45年度になります。



#### 4. 投資目標

安全な水の効率的・安定的な供給を維持するために、投資シナリオ②を基準に考えたときの平成  $3~1\sim4~0$  年度の計画期間における投資目標は、以下に示すとおり設定します。

- 効率的な水の供給を目指す施設統合事業の推進(平成45年完了予定)
- 安定的な水の供給を目指す施設耐震化事業の推進(平成40年完了予定)
- 管路更新事業の推進(現状の0.5%以上を目指す)

# 第4章 水道事業の財源試算

#### 1. 財源試算における検討条件

財源試算の検討における条件は、以下に示すとおりとしました。

表 主な検討条件

設定項目	設定条件
共通項目	
基礎資料	平成 24~29 年度までの決算値と平成 30 年度の予算値
供給水量	水需要予測結果にもとづいて設定
収益的収入	
給水収益	■ 供給単価×年間有収水量で算出
長期前受金戻入額	■ 既往分は計画値を採用
	■ 新規分は補助金額などにもとづいて算出
収益的支出	
人件費	■ 職員数×人件費単価で算出
受水費	■ 現在の契約形態にもとづき受水量より算出
動力費、薬品費	■ 設定単価×供給水量で算出
減価償却費	■ 既往分は計画値を採用
	■ 新規分は投資計画にもとづいて算出
支払利息	■ 既往分は計画値を採用
	■ 新規分は企業債発行額にもとづいて算出
資本的収入	
企業債	■ シミュレーション条件に合わせて任意に設定
出資金、負担金	■ 近年の決算値、予算値から想定して算出
資本的支出	
建設改良費	■ 投資計画に基づいて設定
企業債償還金	■ 既往分は計画値を採用
	■ 新規分は企業債発行額にもとづいて算出

<sup>※</sup>その他の項目については、基本的には近年の決算値、予算値にもとづいて設定

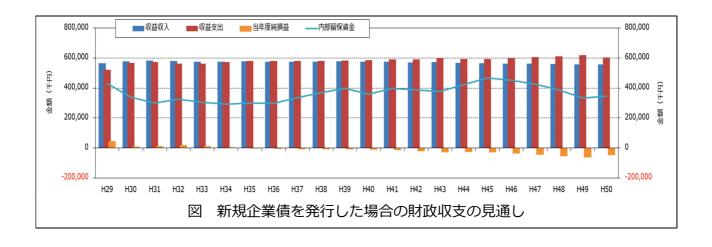
#### 2. 財源試算

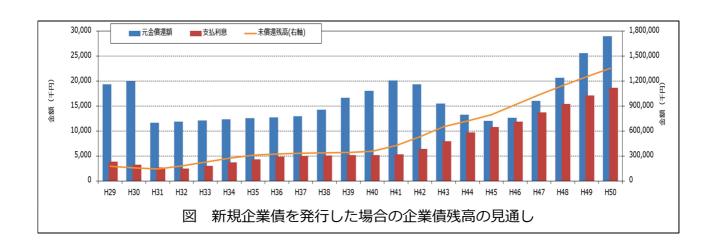
財政収支の見通し結果を踏まえて、投資シナリオ②における収支ギャップを解消する ための財源確保を検討しました。

#### 1)財源確保の検討

ここで、財源確保に関して新規企業債の発行による対応を行った結果を、以下に示します。 なお、財源試算における企業債発行額は「現在の資金(補填財源残高)を維持」するように設定しました。

- 収益的収支が単年度の赤字に転じる平成35年度以降は、収益的収支の赤字が継続します。
  - →収益的収支の赤字は発生しますが、新規企業債の発行により資金は現在の水準程 度を維持できます。
- 新規企業債は、投資の増加に合わせて発行します。
  - →平成32年度以降は投資額の30%、平成36年度以降は投資額の20%、平成41年度以降は投資額の45%を企業債で賄います。
  - →資金水準維持のための新規企業債の発行により、平成50年度の未償還残高は約13億円(給水人口1人あたり約10万円)となります。
  - →平成50年度の企業債残高対給水収益比率は約300%となり、全国平均値よりは少し高くなっていますが、類似事業体平均値よりは低い水準です。





#### 3. 財源目標

収益収支の赤字、資金不足(収支ギャップ)を解消し、中長期的な健全経営を行うためには、新規企業債の発行が必要になるといえます。

そこで、現在の経営状況も踏まえたうえで、資金水準の確保と企業債残高の抑制を目標とし、以下のとおり設定しました。

#### ■ 資金水準の確保

資金不足を解消するとともに、運転資金を確保する(管理目標を3億円程度とし、 2億円を下限値とする)ように努めます。

ここで3億円程度の資金確保は、災害発生時など非常時対応に備え、約半年分の水 道事業収益予算を参考に設定しました。

#### ■ 企業債残高の抑制

次世代に過度な負担を残さないように、企業債残高対給水収益比率について、全国 の事業体平均である約300%を超えないようにします。

#### ■ 現行料金の維持

平成20年4月1日に10%の値下げを行っていますが、岐阜県内では高い料金水準であることを考慮して、可能な限り料金改定以外の方策により収支ギャップの解消を目指します。

## 第5章 健全経営に向けた取り組み

#### 1. 経営の健全化に向けて

今後は、町全体の人口の減少などにより料金収入が減り、経営状況の悪化が懸念されており、水道事業を取り巻く環境はより厳しい状況となることが想定されます。

このような状況においても健全な事業経営を維持し、次世代に水道事業を継承してい く必要があることから、収支ギャップを解消するための投資目標(施設統合事業、施設 耐震化事業、管路更新事業の推進)と財源目標(資金水準の確保、企業債残高の抑制) の推進と達成を目指します。

しかし、給水収益の減少傾向の継続、企業債の償還額や減価償却費の増加により、水 道事業の経営環境が現時点の想定よりも厳しくなることも予想され、新たな収支ギャッ プが生じる場合も想定されます。

このような中で健全経営を維持するためには、経営基盤の強化や投資の合理化などの 取り組みも必要となります。そこで、以下に示す取り組みにより、経営の健全化に努め ます。

#### 【経営基盤の強化】

- 有収率の向上に取り組みます。
  - →有収率の低下は、水資源の有効活用の視点だけでなく、受水費の縮減にも関連するため事業経営の視点からも影響が大きいことから、漏水調査の強化や老朽管の更新などにより有収率の向上に努めます。
- 補助金等の活用により、財源の確保に努めます。
  - →特に、配水池や基幹管路の耐震化については、制度改正等に注視して補助金活用 に努めます。
- 現行料金の維持を目指して、新たな経営手法(広域化・広域連携、公民連携など) に関する検討などを行い、経営の合理化・効率化の徹底により費用などの縮減に努 めますが、必要に応じて料金の最適化についても検討を行います。
  - →水道法の改正により、今後、国が推進する広域化や広域連携については、県や周辺事業体と連携して取り組みます。
- 経営戦略の定期的な進捗管理(モニタリング)により取り組み状況を評価し、その 結果を踏まえた見直しを行います。

#### 【投資の合理化】

- 事業の定期的な進捗管理とその結果を踏まえた見直し(最適化)を行います。特に 平成41年度以降は投資額が増加する見通しであることから、これらを見据えたさ らなる投資の最適化が必要となります。
- 投資の見直しにあたっては、アセットマネジメントと連携した超長期的な見通し (50年以上)の検討、事業の優先順位の検討、効率的な工事実施、設備や管路な どの長寿命化に関する取り組みとそれに伴う修繕などによる対応の強化、新技術の 調査と導入可能性の検討も行います。
  - →配水池や基幹管路の耐震化事業、施設統廃合事業を優先事業であると位置付けます。
  - →管路更新では、道路建設改良工事・道路舗装工事・下水道関連工事など他工事に 合わせた実施によるコスト縮減に努めます。
  - →長寿命化のため、施設や設備の定期的な点検などを強化するとともに、点検結果 を踏まえた早期補修に努めます。

#### 2. 財政収支の見通し

#### 1)投資計画

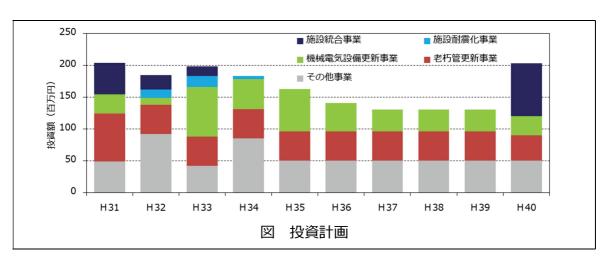
投資シナリオ②をベースとして、設備や管路の長寿命化による更新事業費の削減を想定して、より投資の効率化を検討した結果、平成31~40年度の投資計画は、以下に示すとおりになりました。

優先的に実施する事業として、平成45年度までに施設統合事業を実施するとともに、 施設耐震化事業(耐震診断を実施してその結果を踏まえて対策を検討)を実施します。 機械電気設備更新事業と管路更新事業は継続的に実施します。

その結果、10年間の投資額は約17億円で約1.7億円/年となります。一方、その財源は、国、県の補助金や下水道関連の工事負担金などを活用することにより、10年間に必要な自己財源額は約9億円で、約0.9億円/年となります。今後も補助金等を最大限に活用しながら事業を進めていきます。

表 投資計画と工事財源

						~===					
	※消費税(	10%) 込	※調査費、	材料費、用地	也買収費、	補償費含む				【千円】	
	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H 40	備考
施設統合事業	48,900	22,800	15,000							82,492	平成41~45年度までに第2高区関連整備
施設耐震化事業		13,000	16,900	5,000							診断のみ(結果により補強工事が必要)
機械電気設備更新事業	30,100	10,902	77,850	46,970	66,171	44,430	34,500	34,500	34,500	30,000	継続事業
老朽管更新事業	75,500	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	46,000	40,000	継続事業
その他事業											
新庁舎整備関連事業	7,000	50,000									
下水道関連工事	42,000	42,000	42,000	85,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	継続事業
投資額 合計	203,500	184,702	197,750	182,970	162,171	140,430	130,500	130,500	130,500	202,492	※事務費含まず
				•					•		
	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	備考
企業債	H31	H32	Н33	H34	H35	H36 9,900	H37 8,900	H38 8,900	H39 8,900	H40 16,100	
企業債 他会計出資金	H31 13,500		H33	H34 6,500	H35 6,500						
						9,900	8,900	8,900	8,900	16,100	
他会計出資金	13,500	6,500	6,500	6,500	6,500	9,900 6,500	8,900 6,500	8,900 6,500	8,900 6,500	16,100 6,500	
他会計出資金補助金	13,500 12,700	6,500 12,700	6,500 12,700	6,500 12,700	6,500 12,700	9,900 6,500 12,700	8,900 6,500 12,700	8,900 6,500 12,700	8,900 6,500 12,700	16,100 6,500 12,700	

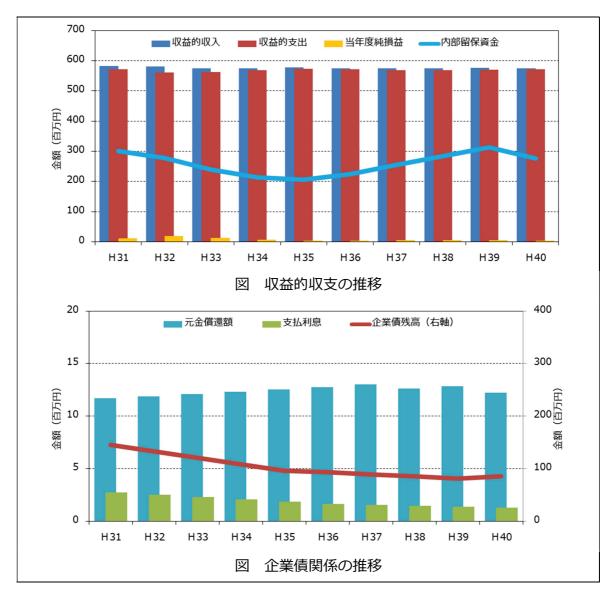


#### 2) 財政計画

平成31~40年度の財政計画は、以下に示すとおりです。

投資の効率化を図ることによって、収益的収支では、現行料金を維持しながら、当年 度純利益を確保することができます。資金(内部留保資金)も目標水準程度を維持でき ていることから、水道事業経営は健全性を保ちながら維持することができます。

また、投資計画に対して補助金等で 0.8億円/年の資本収入を見込んでいますが、 新たな財源として、新規企業債(平成 36年度以降の投資額に対する 10%)に求めた ため、企業債残高はおおむね横ばいですが、元金償還額は増加傾向となります。今後も、 設備や管路の更新事業は継続することから、中長期的な視点で新たな財源確保方策につ いても検討する必要があります。



財 政 収 支 計 画 表 (収 益 的	1 収 寿)						決算値→	予算値	→推計値								ı	【単位:千円】
州政、文計画社(水皿市	J 4 X J	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
	版	433,021	432,256	446,567	454,506	450,475	432,193	442,966	451,532	446,432	438,525	436,912	436,339	433,524	431,910	430,297	429,786	427,069
収	金収入	420,848	417,390	414,946	433,237	429,892	415,904	416,667	425,422	420,322	412,415	410,802	410,229	407,414	405,800	404,187	403,676	400,959
1 1	工 事 収 益 (B)	4,227	7,071	16,984	7,445	6,168	2,170	12,037	11,182	11,182	11,182	11,182	11,182	11,182	11,182	11,182	11,182	11,182
益 (3) そ	の他	7,946	7,795	14,637	13,824	14,415	14,119	14,262	14,928	14,928	14,928	14,928	14,928	14,928	14,928	14,928	14,928	14,928
損 2. 営 業	外 収 益	20,937	7,053	132,733	128,534	130,674	132,242	133,562	130,763	133,569	135,393	138,322	140,752	141,393	141,874	143,712	145,885	147,763
的 (1)補	助金	11,000						4,200										
他	会計 繰入金	11,000						4,200										
収して	の他																	
益 (2)長 期	前 受 金 戻 入			122,992	126,871	129,019	130,515	127,900	129,300	132,106	133,930	136,859	139,289	139,930	140,411	142,249	144,422	146,300
一 入 (3) そ	の他	9,937	7,053	9,741	1,663	1,655	1,727	1,462		1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463	1,463
収	入 計 (C)	453,958	439,309	579,300	583,040	581,149	564,435	576,528		580,001	573,918	575,234	577,091	574,917	573,784	574,009	575,671	574,832
1. 営	業費用	417,699	428,494	492,607	522,739	511,843	516,827	561,558		554,753	555,751	562,304	567,629	565,860	563,547	563,780	565,155	566,093
[1] 職 員	` '- '	26,579	27,120	27,661	27,038	27,493	29,118	32,505	,	31,515	31,515	31,515	31,515	31,515	31,515	31,515	31,515	31,515
的収	基     本     給       退     職     給     与     費	20,055	20,554	19,317	18,804	18,379 1,245	18,185 2,864	19,479 4,703		20,550 2,000	20,550	20,550 2,000	20,550 2,000	20,550 2,000	20,550 2,000	20,550	20,550	20,550
	返 職	6,524	6,566	8,344	8,234	7,869	8,069	8,323		8,965	8,965	2,000 8,965	8,965	8,965	2,000 8,965	8,965	8,965	8,965
益 (2)経	曹	293,353	299,929	281,414	280,851	274,416	274,842	310,053		302,065	298,734	298,640	299,106		298,382	298,380	298,968	298,451
	動力費	9,455	10,039	10,959	10,720	9,105	9,980	12,037	12,256	11,990	11,765	11,719	11,704	11,622	11,576	11,530	11,516	11,439
収	修繕費	10,416	15,076	12,476	18,421	15,541	16,747	21,574		21,574	21,574	21,574	21,574	21,574	21,574	21,574	21,574	21,574
	材料費	897	1,052	1,728	1,735	1,795	1,795	2,593	,	2,593	2,593	2,593	2,593	2,593	2,593	2,593	2,593	2,593
支	そ の 他	272,585	273,762	256,251	249,975	247,975	246,320	273,849		265,908	262,802	262,754	263,235		262,639	262,683	263,285	262,845
[(3) 減 価		97,767	101,445	183,532	214,850	209,934	212,867	219,000		221,173	225,502	232,149	237,008	235,937	233,650	233,885	234,672	236,127
支 2 営 業		18,583	7,326	6,378	5,172	4,709	3,896	6,042		5,316	5,103	4,886	4,665	4,440	4,359	4,261	4,168	4,076
(1)支	払 利 息	12,357	6,251	5,680	5,086	4,469	3,844	3,255	2,739	2,529	2,316	2,099	1,878	1,653	1,572	1,474	1,381	1,289
(2) そ	の他	6,226	1,075	698	86	240	52	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787	2,787
支	出 計 (D)	436,282	435,820	498,985	527,911	516,552	520,723	567,600	570,852	560,069	560,854	567,190	572,294	570,300	567,906	568,041	569,323	570,169
経 常 損	益 (C)-(D) (E)	17,676	3,489	80,315	55,129	64,597	43,712	8,928	11,443	19,932	13,064	8,044	4,797	4,617	5,878	5,968	6,348	4,663
特 別	利 益 (F)	2,483			9	870		18		20	20	20	20		20	20	20	20
特 別	損 失 (G)	2		43,507		1		926	1	926	926	926	926			926	926	926
特 別 損	益 (F)-(G) (H)	2,481		△ 43,507	9	869		△ 908		△ 906	△ 906	△ 906	△ 906			△ 906	△ 906	△ 906
,	又 は 純 損 益 ) (E)+(H)	20,157	3,489		55,138	65,466	43,712	8,020		19,026	12,158	7,138	3,891	3,711	4,972	5,062	5,442	3,757
繰越利益剰余金又	` ' '	36,369	36,369	36,369	36,369	36,369	36,369	44,389		73,952	86,110	93,248	97,139	100,850	105,822	110,884	116,326	120,083
流動	資 産 (J)	627,146	668,317	753,751	430,344	452,765	463,703	416,491	804,444	801,275	792,872	794,690	797,255	,	792,686	792,997	795,293	794,134
<u>'</u>	うち未収金	94,362	153,645	131,668	107,275	82,627	51,684	67,217		120,562	119,298	119,571	119,957	119,505	119,270	119,316	119,662	119,487
流 動	負 債 (K)	226,078	273,720	271,794 19,468	148,627	184,533	113,492	202,190	295,811	290,223	290,630	293,914	296,558	295,525	294,285	294,355	295,019	295,457
	うち建設改良費分 ラ ち 一 時 借 入 金			19,400	20,085	19,390	19,990	11,685										
	うち未払金	190,796	239,942	198,223	98,521	135,666	61,191	160,445	249,646	244,930	245,274	248,045	250,277	249,405	248,359	248,418	248,978	249,348
里 <del> </del>		,		,	,	,	100.1	· ·	,	,	100.2		•	,	,		1	100.3
累積欠損金比率(	(A)-(B) ×100 )	100.1	100.1	100.1	100.1	100.1	100.1	100.1	100.1	100.2	100.2	100.2	100.2	100.2	100.3	100.3	100.3	100.3
地方財政法施行令第15条第 資 金 不	TI 現により昇走した (L)																	
	正 額 収益 (A)-(B) (M)	129 701	/2E 10E	420 E92	447.061	444 207	420.022	420.020	440.350	435,250	427 242	42E 720	42E 1E7	422 242	420 729	410 11E	419 604	415,887
		420,794	423,163	429,363	447,001	444,307	430,023	430,929	440,330	433,230	427,343	423,730	423,137	422,342	420,726	419,113	410,004	413,667
資金不足の	に よ る ) 比 率 ((L)/(M)×100)																	
健全化法施行令第16条	Rにより算定した (N)																	
資金の	个 正 韻																	
健全化法施行規則第																		
解 消 可 能 資	金个足額																	
健全化法施行令第17条																		
事業の																		
医土11 広形 22 余により	つ算定した 比 率 ((N)/(P)×100)																	
具 並 小 疋	山 羋																	

※平成26年度に地方公営企業会計制度の見直し(みなし償却制度の廃止と長期前受金戻入の計上など)

表 投資	資・財	政計画	(収支計画	<u>i</u> )											決算値→	予算値	→推計値								(単位	立:千円)
					白	Ę	度		平成2	4年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
	1.	企			業			ſ	Ę													9,900	8,900	8,900	8,900	16,100
		う	ち資	本	費	平	準	化值	Ę																	
資	2.	他	会	Ē	十	1	資	į ź	109	,199	147,353	62,200	34,500	48,600		6,500	13,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	3.	他	会	Ē	十 補	ħ	助	1 3	È																	
│	4.	他	会	Ē	十 負	į	担	<u> </u>	È																	
	5.	他	会		十  借	<b></b>	入		È																	
的的	6.	玉	(都		府 県	)	補			,143	108,544	52,240	30,263	39,775	2,498	13,500	12,700	12,700	12,700	12,700	12,700	12,700	12,700	12,700	12,700	12,700
- ' [	7.	固	定	Į	産 売	刦		代:	È					727												
	8.	I	事		負		担	ž	È 15	,665	49,440	31,133	35,890	16,518	24,754	57,600	56,300	56,300	56,300	56,300	56,300	56,300	56,300	56,300	56,300	56,300
収	9.	そ			の			ſ	t																	
			= /=	•	. =		_	(A)	197	,007	305,337	145,573	100,653	105,620	27,252	77,600	82,500	75,500	75,500	75,500	75,500	85,400	84,400	84,400	84,400	91,600
	(A)の 充当額		+	)越さ 	れる支出の	少財源 	录 	(B)																		
		純	計		(A)-(	B)		(C)	197	,007	305,337	145,573	100,653	105,620	27,252	77,600	82,500	75,500	75,500	75,500	75,500	85,400	84,400	84,400	84,400	91,600
2/27	1.	建	設		改		良	Ē	1 268	,928	410,018	268,718	449,149	261,207	55,555	244,600	203,500	184,702	197,750	182,970	162,171	140,430	130,500	130,500	130,500	202,492
資			-	<u></u>	ち 職	員	給	与 3	专																	
本[	2.	企	業	責	償 還	1	金		139	,948	18,303	18,874	19,468	20,085	19,390	19,991	11,685	11,894	12,107	12,324	12,544	12,769	12,999	12,630	12,855	12,238
的的	3.	他:	会計	<b>美</b>	明 借 入	、金																				
支	4.	他	会 計	†	への	絹	i i	出 会	È																	
出	5.	そ			の				t							23,144	20,815	20,564		20,564	-		20,564	20,564	20,564	20,564
			=======================================					(D)				287,592				287,735	236,000	-	230,421	•		173,763		163,694	163,919	
資本的場	又入額	が資本的	り支出額に	不足	•	D)-(0		(E)		,869		142,019				•			154,921		•	· ·	-	79,294		143,694
補	1.	損	益甚	<b>h</b>	定 留	伢				,391	91,223	·	334,820		•	172,948	76,843	·	122,924	109,705		-	71,590	73,411	73,636	131,266
填	2.		益乗		余 金					,394	20,157	3,489	19,468	20,085	19,390	19,991	66,959	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	2,190			
財		繰	越		L 事	}	資		È																	
源	4.	そ			の					,084			13,676			· ·	9,698		11,997	10,653	8,762			5,883	5,883	
//JX			=======================================					(F)	211	,869	122,984	142,019	367,964	175,672	47,693	210,135	153,500	141,660	154,921	140,358	119,779	88,363	79,663	79,294	79,519	143,694
補	填 <del>•</del>	<u>財</u>	源	不	• -			(E)-(F)																		
	<u>会</u>	<u>i</u> t	借入		金残		高	(G)			254 225	225 125	0.1 = 0.1 =	105.35		150 151	444 = 0 =	100.00=	100 =0=	100 15	05.00	00.07	00.57	0.5.00	0.1.0.0	05.100
企	•	<u></u>	債		残		高	(H)	272	,585	254,282	235,408	215,940	195,855	176,465	156,474	144,789	132,895	120,788	108,464	95,920	93,051	88,952	85,222	81,267	85,129
○他会訓	†繰入	金																			Г	T			(単位	立:千円)
								年 月	平成2	4年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
	IJ∇ <i>ż</i>	\$ A(1	収支	分																						
	7A II	ת חיז	_	<u> </u>	5 基 準	<b>上</b>	繰	: 入 :	2																	
			_	) : 5 :																						
	咨 7	<u> 6</u> /1	収支		) 坐 4	= 7F	小木	: /\ 3		100	147,353	62,200	34,500	48,600		6,500	13,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
	只 4	י פים	4X X		5 基 準	€ rbn	幺品	, J 4		,133	147,333	02,200	34,300	40,000		0,500	13,300	0,300	0,300	0,300	0,300	0,500	0,300	0,500	0,500	0,500
			=±	ے ر	5 基 準	= <i>⁄</i> /\	一一一一	î A		100	147 252	62.200	24 500	40.600		6 500	12 500	6 500	6 500	6 500	6 500	6 500	6 500	6 500	6 500	6 500
	合		計						109	,199	147,353	62,200	34,500	48,600		6,500	13,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500

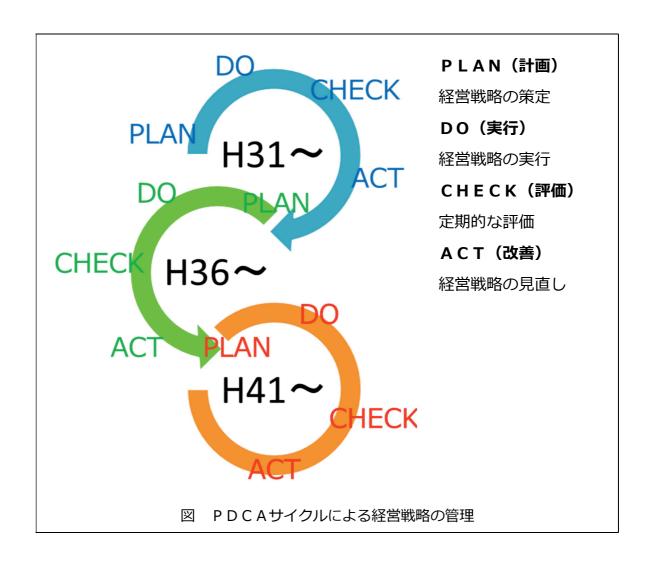
### 3. 事前評価

設定した投資目標と財源目標について、その達成見込みを検証しました。

設定した目標	達成見込み(事前評価)
投資目標	
施設統合事業の推進	平成45年度完了予定で計画を推進します。
	【目標達成の見込み】
施設耐震化事業の推進	耐震診断の結果、耐震性能を有しておらず、耐震補強な
	どの対策が必要となった場合には、耐震補強などに新た
	な投資を行うことになるため、中間見直しにおいて投資
	計画の再検討が必要です。
管路更新事業の推進	現状程度の管路更新率(0.5%)を維持する見込みで
	すが、長寿命化を考慮した投資となっていることから、
	修繕などでの対応も検討が必要です。
財源目標	
資金水準の確保	目標水準を確保することができます。
	【目標達成の見込み】
企業債残高の抑制	計画期間内の企業債残高対給水収益比率の目標は達成で
	きますが、将来的な投資額の増加を踏まえて、中間見直
	しにおいて再検証が必要です。
現行料金の維持	現行料金を維持しながら、水道事業経営の継続は可能で
	す。
	【目標達成の見込み】

#### 4. 経営戦略にもとづく管理

計画期間中の進捗状況を管理するとともに、設定した投資目標や財源目標、経営比較分析などにもとづいて評価を行い、PDCAサイクルに従って、各種制度改正等の動向を踏まえ適宜検証・評価・試算を行うとともに、概ね5年ごとを目途に経営戦略の見直しを実施します。



#### 御嵩町水道事業経営戦略

発行 御嵩町上下水道課発行日 2019年3月

〒505-0192

岐阜県可児郡御嵩町御嵩1239番地1

TEL 0574-67-2111 (代表)